



鈴木 敏明がダイナパック<3947>株式の大量保有報告書を提出



ダイナパック<3947>について、鈴木
敏明が2月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取引先として取引先持株会に加入することにより発行会社との関係強化を図るため。」によるもの。

報告書によると、鈴木
敏明のダイナパック株式保有比率は、6.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月16日。